

(様式3) 情報提供用シート 北上市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月18日	1 黒沢川への水位計の設置等について	<p>平成14年7月台風6号の際には、黒沢川沿いの住宅地で内水氾濫が発生しました。また、平成19年9月の大雨では、左岸堤防の上端まで水位が上昇する状況となりました。</p> <p>近年、全国各地で発生する洪水災害が激甚化している中、黒沢川沿川の地域住民の災害発生への不安が増しており、水位計の設置など平時から河川の様子を確認できる水防対策が喫緊の課題となっております。</p> <p>[要望]</p> <p>地域住民の不安解消に向けて、水位計の設置など黒沢川の水防対策を要望します。</p>	<p>県では平成30年9月11日から、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計による水位情報について一般公開をしているところです。</p> <p>黒沢川については、令和6年2月に、危機管理型水位計を牡丹橋に設置したところです。(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A:1
7月18日	2 北上陸上競技場の改修に対する財政支援について	<p>北上陸上競技場は、県内唯一の日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場として、これまで平成23年のインターハイや平成28年のいわて国体など、様々な全国大会・東北大会における主要な会場の役割を果たし、現在に至ります。</p> <p>当市では、全国レベルの大会を開催できる競技場の機能を維持するため、平成10年度から5年毎に公認の更新を行っており、更新に際して必要となる走路の改修工事等についても、多額の市費を投じております。加えて、供用開始から26年が経過し老朽化が顕著となっており、改修が必要な箇所が年々増え、市の財政負</p>	<p>県では、これまで、全国高等学校総合体育大会や国民体育大会等の大規模大会の県内開催に当たり、大会開催の基盤を整備するため、県内市町村の社会体育施設整備に対する財政支援を行ってきたところです。各競技施設に対する支援については、それぞれの役割分担や連携・協働の方向性など今後の在り方を協議しながら検討していきます。</p> <p>なお、いわて盛岡ボールパークについては、県営野球場、盛岡市営野球場ともに老朽化していたことから、共同で高規格な野球場を新たに整備し、県と盛岡市が共同で整備・管理運営しているものであります。(C)</p>	県南広域振興局	経営企画部	C:1

		<p>担も大きくなっている状況であります。</p> <p>県においては、今年度オープンした「いわて盛岡ボールパーク」を盛岡市との共同管理により運営されておりますが、県規模の施設運営方法として有効な手法と捉えているところであります。</p> <p>[要 望]</p> <p>北上陸上競技場は、全国大会・東北大会レベルの大会開催が可能な県内唯一の公認陸上競技場であり、施設の機能維持に多額の経費を要することから、県域の施設として県からの支援が必要となっております。</p> <p>こうした実情を踏まえ、北上陸上競技場の1種公認取得に必要な改修について、岩手県からの一定の財政支援を要望します。</p>				
7月18日	3 地域医療情報ネットワークへの関与について（花巻市、遠野市、西和賀町との共同要望）	<p>地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律において、地域包括ケアシステムの構築が求められておりますが、厚生労働省の総合確保方針によると、その構築のためには、「関係者間での適時適切な情報共有」及び「ICTの活用」が重要とされています。</p> <p>岩手中部医療圏域においては、NPO法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会が運用する「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット（以下「いわて中部ネット」という。）」により、医療介護の情報連携を図っております。</p> <p>いわて中部ネットは、東北六県で唯一</p>	<p>県では医療の高度化及び地域間格差の是正、さらには高度医療機関が有する機能の地域医療機関への波及・普及促進を図るために、岩手医科大学と地域中核病院間とを連携したテレビ会議システムとして、いわて医療情報ネットワークシステム（H14）、小児周産期医療遠隔支援システム（小児：H16、周産期：H27）及び遠隔病理画像診断システム（H25）のほか、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」（H21）を整備し、運用してきたところです。</p> <p>さらに、県では地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B：2

		<p>県内全域連携したネットワークが存在しない岩手県において社会インフラとしての重要な役割を担っており、気仙医療圏及び両磐医療圏で運用されている「未来かなえネット」と2次医療圏を超えて接続するなど、国が目指す全国医療情報プラットフォームの基礎として持続的な運営が求められています。</p> <p>しかしながら施設側の参加は任意となっており、近年はコロナ禍及び物価高騰等の厳しい社会情勢もあり、使用料負担軽減のため、施設の退会が生じている状況です。いわて中部ネットの運営に当たっては圏域4市町からの財政支援が不可欠な状況となっており、段階的に減少する見込みであった支援は恒常的になる可能性があります。</p> <p>[要望]</p> <p>いわて中部ネットの運営の安定に向けたフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携における展望をお示しいただくよう要望します。</p>	<p>域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。</p> <p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度までの4年間に約577百万円を補助したところです。</p> <p>システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行っていきます。(B)</p> <p>また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が検討を進めている「全国医療情報プラットフォーム」に係る動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。(B)</p>			
7月18日	4 北上済生会病院	岩手中部医療圏における妊産褥婦及び新生児を対象とした周産期医療について	県では、令和2年3月に岩手県医師確保計画を策定し、令和5年度までに県内で必	県南広域振興	保健福祉環境	B : 2

	<p>の周産期医療体制の充実について</p>	<p>は、県立中部病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとして医療を提供しています。</p> <p>特に北上済生会病院においては、県南地域の地域周産期母子診療センター（NICU）としてハイリスク分娩に対応した重要な役割を果たしています。また、近隣市町では分娩の取扱ができる医療機関が減少していることから、今後も取扱件数の増加が予想され、北上済生会病院にとって負担となっています。</p> <p>現在、産婦人科医常勤2名と非常勤1名、小児科医常勤3名と非常勤1名により周産期医療を担っておりますが、それぞれの非常勤医師1名は岩手医科大学から6か月間の派遣臨時医師であり、今後医療体制が維持できるかどうかは不透明な状況です。医師の働き方改革が課題と言われている中、産科医は有給休暇の取得が難しい状況であり、北上済生会病院からは、現行の体制ではこれ以上取扱件数を増やすことはできないと聞いております。</p> <p>24時間体制のNICUを安定的に運営し、期待される役割を十分に果たすためには、人員体制の強化が必要不可欠です。</p> <p>[要望]</p> <p>県南地域の地域周産期母子医療センター機能を担う北上済生会病院の産婦人科・小児科への奨学金養成医師の優先的な配置を要望します。</p>	<p>要な産科医・小児科医を確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化を図っています。また、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7名の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。</p> <p>北上済生会病院の産婦人科・小児科への配置に向けては、引き続き、関係大学等と調整を図りながら、奨学金養成医師の確保に努めていきます。（B）</p>	局	部	
7月18日	5 農畜産	農業生産において必要不可欠な肥料や	燃料、配合飼料及び肥料の価格高騰が、農	県南広	農政部	B：1

	<p>業における原油価格・物価高騰等に関する支援策について</p>	<p>農薬等の生産資材、畜産業に欠かせない飼料等、価格の高騰が続いています。</p> <p>当市では、農業経営体の中では、稲作が8割を超えているのが特徴です。</p> <p>また、当市では全国でトップクラスの肉質を誇るブランド牛「きたかみ牛」があり、畜産業は重要な産業となっておりますが、畜産農家の場合、生産コストに占める飼料費の割合が高く、経営を圧迫しています。</p> <p>この状況が続きますと、生産意欲が減退し、農業継続を断念する農業者が増大するおそれがあります。生産者に補填金が交付される国の制度がありますが、高騰が長期化し、農家経営への影響をカバーしきれない状況になってきています。</p> <p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業物価統計によると、R2を100とする物価指数で最も上昇率が高いのが肥料で155.1、次に大きい飼料が148.5となっている。 ・畜産農家の場合、生産コストに占める飼料費の割合は3～6割を占めており、影響が大きい。 ・特に、配合飼料は輸入に頼っているため高止まりを維持。 <p>例) 1tあたり配合飼料小売価格 94,830円(R5)－63,500円(R2)＝差額 31,330円 肉用牛1頭あたり年間の負担増額 31,330円×3t※＝93,990円※肉用牛は1頭あたり年間3t消費</p> <p>[要望]</p> <p>国と県では、肥料については肥料価格高騰対策、飼料については配合飼料価格安定対策で支援しておりますが、原油価</p>	<p>業経営に大きな影響を及ぼしていることから、令和5年6月、国に対する「提言・要望」において、「施設園芸等燃料価格高騰対策」の恒久的な制度化及び対象品目の拡充（菌床しいたけ等）や、「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付、「肥料価格高騰対策事業」等の事業継続と十分な予算措置について要望しました。</p> <p>県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援、省エネルギー化に資する資材購入等への支援を行ってきたところです。</p> <p>配合飼料価格は、依然、高止まりしていることから、令和5年度一般会計補正予算（第1号及び第5号）において、令和5年度各四半期を対象とする配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費を措置したところです。</p> <p>また、肥料価格高騰対策について、令和5年度の春用肥料についても、令和4年度一般会計補正予算（第7号）で措置した事業の対象としており、今後も、飼料や肥料等の価格動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。（B）</p>	<p>域振興局</p>		
--	-----------------------------------	--	--	-------------	--	--

		格や物価高騰は高止まりを維持しており、依然として農業経営を圧迫している状況が続いていることから、農畜産業への更なる支援を要望します。				
7月18日	6 いわてデジタルエンジニア育成センターの継続について	<p>自動車・半導体関連産業を中心に人材確保の動きが活発となっているなか、管内においても有効求人倍率が2倍超の高水準で推移するなど、人手不足が続く状況となっております。また、この10年でも、県内の高卒就職者は約3割の減少となっており、こうした人口減少の流れは、政策課題ではなく、社会環境の変化として考慮すべきテーマとなっております。</p> <p>このような状況の中、企業の競争力を強化するためにはIT・IoT・デジタル化などによる省力化・省人化を通じた生産性の向上への取り組みは必須であるほか、国ではDXによる社会全体の革新を目指しており、企業の段階に合わせた支援がますます重要となっております。</p> <p>いわてデジタルエンジニアリング育成センターは、これまで3次元設計開発の人材育成や企業支援の拠点として、自動車産業をはじめ地場産業の振興に寄与するとともに、令和元年度に策定した長期ビジョンに掲げる「国内ナンバーワンのデジタルものづくりの支援拠点」の実現に向け、令和4年度からの取り組み掲げたアクションプランを策定し、取り組みを進めているところであります。</p> <p>[要望]</p> <p>県には、いわてデジタルエンジニア育</p>	<p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、3Dデジタル技術に関する「人材育成」と「企業支援」の2つの柱のもと、事業を実施しているところです。</p> <p>人材確保が重要課題となる中、3Dデジタル技術は、設計業務の効率化にとどまらず、企業の生産性向上や製品の付加価値向上、更にはDXの推進に繋がる技術であり、県内企業の競争力強化を図る上でますます重要となっております。</p> <p>県では引き続き、貴市や関係機関と連携し、いわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会での議論を通じて、当センターの安定的な運営の在り方について検討するとともに、環境変化に伴う企業ニーズを的確に把握しながら、国の事業の活用による財源確保に努め、人材育成や企業支援メニューの充実・強化に取り組んでいきます。</p> <p>(A)</p>	県南広域振興局	経営企画部	A:1

		<p>成センター運営協議会の設立及び運営に大変御尽力いただいております。感謝申し上げます。運営協議会で策定された長期ビジョンに基づき、ものづくり産業を取り巻く環境の変化に対応した人材育成や企業支援メニューを適時・的確に構築・実施できるよう、今後とも県の主体的な関与の継続を要望します。</p> <p>また、同センターは、スタッフのスキルが非常に重要な支援機関であるため、高度なスキルを有するスタッフを確保したうえで、就業環境や待遇改善等が図られるよう、今後とも県の委託事業において財源確保が継続されるよう要望します。</p>				
7月18日	<p>7 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>(1) 県の誘致主体としての主体的な取組</p>	<p>近年、県南地域において、半導体関連産業や自動車関連産業の立地や生産集約などが進んでおり、いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、当該地域を含む北上川流域において産業集積が進み新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、働きやすく、暮らしやすい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指すこととしています。</p> <p>企業の競争環境は厳しさを増しており、行政に対しては積極的な協力のほか、開発等に係る許認可のスピードが求められます。</p> <p>今後、企業ニーズとして、北上市内において更なる工業団地造成を求められる可能性が高く、以下について要望いたします。</p> <p>[要 望]</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は、県としても認識しているところです。</p> <p>産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズを把握しながら、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところです。また、産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。</p> <p>なお、企業誘致に当たっては、引き続き、貴市の意向を十分に尊重しつつ、連携して企業誘致に取り組んでいきます。(B)</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		<p>(1) 県の誘致主体としての主体的な取組 企業の要望に応じていくため、工業団地整備等においては岩手県が主体的に取り組んでいただくよう、強くお願いいたします。</p> <p>また、他県及び海外との誘致競争となる場合も多く、県が前面に立ち、誘致主体として事業実施をお願いいたします。</p>				
7月18日	<p>7 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>(2) 開発等に係る積極的な支援・柔軟な対応</p>	<p>[要望]</p> <p>(2) 開発等に係る積極的な支援・柔軟な対応</p> <p>当市においては、現在、複数の業務団地整備事業を進めているところですが、埋蔵文化財調査、農地転用等に膨大な時間と費用を要しております。埋蔵文化財調査では、調査員や作業員の増員に加え、発掘調査と造成工事を並行実施できるような調整等の御配慮をいただいております。感謝申し上げます。</p> <p>開発事業においては、企業ニーズにより、許可いただいた内容についても事業途中において変更を求められる可能性があり、その様な場合には、適宜、柔軟な対応をお願いいたします。</p>	<p>県南部においては、半導体・自動車関連産業を中心に産業集積が進んでおり、産業用地が不足している状況については、県として認識しているところです。</p> <p>県では北上市の公共事業に係る大規模な埋蔵文化財調査の実施にあたっては、(公財)県埋蔵文化財センターと連携・調整を図り、特に調査員と発掘作業員の増員を行うとともに、複数の大型重機と最新の測量機材を最大限に活用しながら、迅速な調査に取り組んでおります。</p> <p>また、東日本大震災津波による防災集団移転に伴う大規模な発掘調査の際は、発掘調査を行いながら造成工事も並行して実施できるように調整を進め、発掘調査による開発事業の遅れは生じなかった実績を十分勘案し、増加する北上市の開発事業につきましても、遅滞なく同様の対応が可能と考えています。(B)</p> <p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、さらなる産業集積の促進を図るためには、あらかじめ一定の面積の産業用地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要ですが、確保のために必要とされる各種許認可</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 2

			等や計画変更等については、法令等に基づいた個別案件ごとの手続となります。県としては、できるだけ迅速な許認可等の手続となるよう対応していますが、各種許認可等については、関係法令等に基づき行うものであり、手続には一定の期間を要します。手続を円滑に進めるため、早期の情報提供や事前の相談、協議をお願いします。(B)			
7月18日	7 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について (3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置	(3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置 北上工業団地では、従業員の通勤による朝夕の慢性的な渋滞が発生しておりますが、キオクシア岩手K2棟稼働に向け、今後、更なる交通量の増加が見込まれております。 これに対応するため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にし、道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度までに進めてまいりました。安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。 1 信号機の新設 ① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点 ② 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点 2 方向別指示信号機の増設 市道飯豊秋葉線内での滞留を解消するため、次の方向別指示信号の増設を要望します。	キオクシア岩手K1棟のフル操業化を踏まえ、交通の円滑化を図るため、令和6年1月に③交差点信号機と④交差点信号機を系統制御化したほか、③交差点信号機については、時差式に変更しています。(B) また、⑤交差点信号機については、右折待ちによる滞留を解消するため、右折矢印灯器を令和5年12月に設置しています。(A) なお、①交差点及び②交差点への信号機の新設については、令和5年9月にも交通量の調査をしましたが、要望にあるような慢性的な渋滞、当該交差点における著しい渋滞長の発生は認められておりません。 引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。(C)	県南広域振興局	経営企画部	A : 1 B : 2 C : 2

		<p>③ 市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線への左折信号</p> <p>④ 市道飯豊秋葉線から北上工業団地東部道路への左折信号 右折待ちによる滞留を解消するため、次の右折信号の増設を要望します。</p> <p>⑤ 市道成田黒沢尻線から市道飯豊秋葉線への右折信号</p>				
7月18日	8 北上川の 内水排水ポンプの 増強及び堤防の 整備について (1) 大曲排水 機場のポンプ機 能の増強	<p>北上市においては、市長が副会長を務める「北上川上流改修期成同盟会」を通じて、国に対して粘り強く要望を行っておりますが、次の事項につきまして岩手県からも要望していただきますようお願いする次第です。</p> <p>(1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強 北上川右岸にある大曲排水機場は、平成19年9月の洪水時にポンプをフル稼働したにもかかわらず、市道とJR東北本線との立体交差部で冠水の恐れが生じたことから、幹線道路の通行止めの措置をとらざるを得なくなり、大きな混乱を来しました。近年の気象状況を鑑みれば、今後、平成19年以上の洪水が危惧されることから当該地区の内水対策は喫緊の課題となっております。</p> <p>[要望] 都市機能の保全と災害緊急時の安全な交通路を確保するため、ポンプ機能の増強について県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>大曲排水機場は、国において、平成14年度に当時の都市化の状況に併せて、救急内水排水事業で最大4 m³/s で完成しています。</p> <p>内水の対応については、出水時の自治体からの要請を踏まえ、排水ポンプ車等による広域的かつ機動的な対応を図り被害軽減に努めます。なお、地域における雨水貯留や土地利用規制など「流域での対策」も重要となりますので、今後も北上市と連携を図って対応していくと聞いています。</p> <p>内水対策は、県としても重要な課題であり、水防情報の速やかな共有に努めるなど、減災への取り組みの強化や「流域での対策」について、北上市と連携を図っていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広 域振興 局	土木部	B : 1
7月18日	8 北上川	(2) 相去町下谷木地区の堤防等整備	無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町	県南広	土木部	B : 1

	<p>の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について</p> <p>(2) 相去町下谷木地区の堤防等整備</p>	<p>北上川右岸の相去町下谷木地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が大関沢川との合流地点から逆流したことにより、同地区の1団地が孤立し、3世帯が自治公民館に避難する事態が発生しており、この地区では、浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。</p> <p>[要望]</p> <p>浸水被害対策として、北上川と大関沢川の合流点付近までの堤防の延伸整備と排水機場等の整備について県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「相去町下谷木(鬼柳相去)地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。(B)</p>	域振興局		
7月18日	<p>8 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について</p> <p>(3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備</p>	<p>(3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備</p> <p>北上川右岸の小鳥崎地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が地区内に流入し、住家2戸、非住家3戸が床上浸水する事態が発生しています。</p> <p>現在施行中である黒岩地区の堤防整備がなされた際には、洪水時、堤防整備が完了した二子及び黒岩両地区の下流側で堤防が未整備である小鳥崎地区及び里分地区への浸水が大変懸念されており、この地区の浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。</p> <p>[要望]</p> <p>浸水被害対策として、小鳥崎地区から珊瑚橋北側までの堤防の整備延伸及び黒岩地区の堤防整備事業推進について、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤部等の整備を重点的に実施しており、「黒岩地区」については、県の道路改良工事との兼用区間となる上流の一部を事業着手しており、国と県が連携を図りながら進めていくところです。「小鳥崎地区」については、洪水被害の状況や今後の土地利用状況、他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B:1
7月18日	9 北上市	北上工業団地入口以北の4車線化	県では、内陸部における物流の円滑化や	県南広	土木部	B:1

	<p>内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について</p>	<p>北上工業団地入口から花巻市酒井までの区間については、北へ向かう幹線物流ルートであることや、広域医療の基幹病院として救急医療の中核となっている県立中部病院への花巻市方面からの救急車両のメインルートとなっていますが、いまだに2車線区間であることから著しい渋滞が発生しています。</p> <p>また、キオクシア岩手が操業を開始し、現段階で従業員数はおよそ1,400人となっていますが、協力会社の社員を含めおよそ2,000人を超える通勤が発生していると予想されます。さらに、2023年に2棟目の工場建築にも着手しており、工事関係車両も増加しております。</p> <p>[要望]</p> <p>国道4号の4車線化事業促進のため、北上市・花巻市・金ヶ崎町・奥州市の3市1町と民間企業・団体による国道4号岩手県南地域整備促進期成同盟会を設立し、国への要望活動を行っており、令和2年3月に「一般国道4号北上花巻道路」拡幅について、新規事業化が決定し、令和3年度より事業着手しておりますが、早期完成に向け、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和6年度政府予算提言・要望において、御要望の北上花巻道路を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。(B)</p>	<p>域振興局</p>		
7月18日	<p>10 一般国道107号の早期完成について</p>	<p>災害復旧工事の早期完成</p> <p>一般国道107号は、北上市と西和賀町を結ぶ大動脈であり、日本海と太平洋を結ぶ重要な道路であります。</p> <p>しかし、令和3年5月1日に発生した地震を主な原因とする、西和賀町大石地</p>	<p>一般国道107号の西和賀町大石地区の道路災害復旧事業については、これまでに、錦秋湖を横断する仮橋の設置工事や、トンネル築造工事に先駆けて必要となる橋梁下部工工事が完成したところです。また、トンネル築造工事については、令和5年7月から</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

		<p>区における法面変状による崩落の危険が想定されることから、令和4年2月に災害復旧事業としてトンネル化が採択されております。トンネル築造による本復旧は今後3年の期間を要するとされており、市内から西和賀町に通勤する者(又はその逆)や、特にも北上西IC以西の住民や企業の活動等において、大変不便を被っている状況にあります。</p> <p>[要望]</p> <p>国道107号の整備促進のため、北上市・横手市・西和賀町の2市1町と民間企業・団体による「一般国道107号(川尻・当楽間)改良整備促進期成同盟会」を設立し、国への要望活動を行っていることから、地域経済の早期回復と地域住民の安心安全の確保のため、一般国道107号の災害復旧工事の早期完成に向け、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>掘削を開始したところです。</p> <p>引き続き、必要な予算の確保について、国と調整しながら、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。(A)</p>			
7月18日	11 秋田自動車道の4車線化に係る事業促進について	<p>秋田自動車道は、東北自動車道と直結し、日本海と太平洋側を結ぶ産業・経済にとって重要な社会基盤となっております。</p> <p>また、東日本大震災では、秋田側を介した緊急支援ルートとして大きな役割を果たしたところです。</p> <p>さらに、平成27年3月及び令和3年5月に西和賀町内で発生した土砂崩落等による一般国道107号が通行止めの際は、唯一の代替路線として利用されております。</p> <p>しかし、北上JCT～大曲IC間は片</p>	<p>県では、高規格道路における時間信頼性の確保、事故防止及びネットワーク代替性の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化等の推進が必要と考えています。このため、令和6年度政府予算提言・要望において、秋田自動車道「北上西ICから横手IC」等の整備を推進するよう国へ要望したところであり、4車線化が図られるよう、引き続き国等に働きかけていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B:1

		<p>側1車線区間であり、冬季の積雪や事故による通行止めの発生など、地域住民の安心安全、産業振興や観光面で大きな課題が顕在化しております。</p> <p>北上JCT～大曲IC間の4車線化について、令和2年3月に湯田～横手間のうち、7.7kmが、さらに令和3年3月には北上西～湯田間の19.5kmが事業化されました。</p> <p>[要望]</p> <p>秋田自動車道4車線化の整備促進のため、横手市、秋田市、北上市、大仙市、由利本荘市、西和賀町の5市1町と民間団体による「秋田自動車道四車線化促進期成同盟会」を設立し、国への要望活動を行っており、事業化区間の早期着工及び未事業化区間（特にも北上西ICから北上JCT）の4車線事業化について要望してまいりますので、県からも国やNEXCO東日本へ働きかけるよう要望します。</p>				
7月18日	12 一般国道456号の整備促進について	<p>拡幅改良及び歩道設置</p> <p>一般国道456号は、盛岡市を起点に北上川の東側を宮城県登米市まで縦断しており、沿線市町村の産業、観光等の重要な機能を担い、一般国道4号を補完する幹線道路ですが幅員が狭く、歩道も一部を除き設置されていない状況となっています。</p> <p>[要望]</p> <p>国道456号の整備促進のため、盛岡市、花巻市、北上市、奥州市、一関市、登米市、</p>	<p>一般国道456号の口内町新町地区、荒町地区の拡幅改良及び歩道設置については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C:1

		紫波町の6市1町による「国道456号整備促進期成会」を設立し、国への要望活動を行っていることから、口内町新町、荒町地区の拡幅改良及び歩道設置を要望します。				
7月18日	13 国見橋の県道認定について	<p>国見橋は、かつて農道橋として北上川に架橋されたものですが、主要地方道一関北上線と一般県道飯豊相去線を繋いでいることから、現在は、北上市南部で両県道を連結する主要ルートとなっており、地域住民だけでなく広く周辺自治体まで、通勤・通学、あるいは自動車関連部品などの輸送経路として活用されています。</p> <p>[要 望]</p> <p>現在の国見橋は、両県道の相互通行を主たる目的として活用されており、交通量が多く、広域住民の重要な通勤通学のルートとなっております。特に、自動車・自動車部品、半導体製造装置、食料品、製紙・パルプなどの、大型製品を運ぶ重要な物流ルートとなっていることから、岩手県道として認定し、管理を行うよう要望します。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道の交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p> <p>(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
7月18日	14 北上金ケ崎パシフィックルート整備について	<p>いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、県南地域を含む北上川流域において産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることで、働きやすく、暮らしやすい、新時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指し、北上川流域の強みを生かした広域的な連携による産業の振興を図ることとしてお</p>	<p>港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

		<p>り、北上・金ケ崎地域はその中心的な役割を担います。</p> <p>また、同計画に掲げる「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」では、交通ネットワークや港湾機能などを生かした地域産業の振興を図り、岩手県と国内外をつなぐ海側の結末点として、三陸地域の持続的な発展を目指しています。</p> <p>北上南部工業団地、岩手中部工業団地、江刺中核工業団地を有するこの地域には、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場とそれを支える多くの部品工場のほか食品、製紙会社など、港湾利用が想定される企業が多数進出していることから、今後の港湾・物流戦略においても釜石港及び大船渡港など太平洋側に向かうルートの充実が求められています。</p> <p>[要 望]</p> <p>令和4年度に北上、奥州、金ケ崎の2市1町による「北上金ケ崎パシフィックルート整備促進期成同盟会」を設立しており、県道255号から国道456号を經由し江刺田瀬ICに至るルートにおいて、所要時間短縮のためのバイパス整備や狭小区間の拡幅等を行い、釜石港及び大船渡港等の太平洋側への物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望します。</p>				
7月18日	15 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT 江刺	<p>東北横断自動車道釜石秋田線は、平成31年3月に全線開通し、太平洋側と日本海側の人流、物流を担う社会基盤としての重要性が高まっております。</p> <p>北上市以南の当該路線沿線では新たな企</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっておりますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成しているこ</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

	<p>田瀬 IC 間直線化整備について</p>	<p>業立地や工場の増設など企業活動が一層活発化しているほか、岩手中部医療圏の中核病院や周産期母子医療センターが北上市に立地しており、遠野方面からの救急搬送等にも寄与しています。</p> <p>しかしながら、現状、当該路線は北上 JCT から花巻 JCT まで大きく迂回するルートのため、秋田及び仙台方面から釜石方面に向かう場合、移動時間のロスが生じており、釜石港や大船渡港発着のコンテナ輸送や北上市への救急搬送の大きな課題となっています。北上 JCT から江刺田瀬 IC 間を直線的に接続することで、走行距離が大きく短縮され、円滑な物流ルートの確保や救急搬送時間の短縮、広域観光の拡大などの効果が期待できます。</p> <p>[要望]</p> <p>北上 JCT 江刺田瀬 IC 間直線化の高規格道路整備促進のため、令和 4 年度に北上、大船渡、遠野、釜石、奥州、西和賀、金ヶ崎、住田並びに、秋田県の秋田、横手、大仙の 11 市町による「東北横断自動車道釜石秋田線北上 JCT 江刺田瀬 IC 間整備促進期成同盟会」を設立しております。今後、事業化に向けて要望活動を展開するにあたり、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画（広域道路ネットワーク計画）に位置付けるよう要望します。</p>	<p>とから、今後見込まれる 4 車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。</p> <p>また、県では国道 107 号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。(C)</p>			
7 月 18 日	16 本郷川の堤防整備	<p>一級河川本郷川左岸の鬼柳町鷹鳥羽地区は、平成 19 年 9 月の秋雨前線により、</p>	<p>本郷川の河川整備事業については、平成 25 年度から堤防嵩上げ工事を進めてきたと</p>	県南広域振興	土木部	B : 1

	備の再開について	<p>北上川の流水が本郷川との合流地点から逆流し、床上浸水被害が発生しました。</p> <p>このことを受けて、本市の要望により、平成25年から堤防嵩上工事を県に実施いただいておりますが、平成29年度以降の工事の一時中断を経て、未完成となっているものであります。</p> <p>[要望]</p> <p>令和4年度の要望において事業区間内の関係者との事業説明を再開し、令和5年度も継続し事業への理解をいただけるよう進める旨の回答がありましたが、当地区は宅地化が進んでおり、浸水被害対策が急務であることから、北上川から本郷橋までの未整備区間の堤防の嵩上について、早期の工事再開及び完成を要望するものであります。</p>	<p>ころであり、令和5年度は、令和4年度に引き続き、事業区間内に存する用地未買収地の交渉を進めています。</p> <p>今後も、早期の治水効果発現に向けて、北上市をはじめ関係機関とも連携・調整を図りながら、事業を推進していきます。(B)</p>	局		
7月18日	<p>17 通学路の危険解消について</p> <p>(1) 花巻北上線：黒岩～立花歩道の設置</p>	<p>平成30年12月、北上市内の北上工業団地口交差点で下校中の児童がトラックにはねられ亡くなる事故が発生しました。</p> <p>このような悲惨な事故を二度と起こさないために、学校周辺や通学路の危険箇所や不安箇所の改善を要望します。</p> <p>(1) 花巻北上線の歩道整備</p> <p>歩道の整備については令和3年度から事業着手いただいておりますが、改めて感謝申し上げます。</p> <p>主要地方道花巻北上線は、北上川の河東地区を南北に縦断する広域的な幹線道路ですが、黒岩地区から立花地区の区間には歩道のない箇所があり、北</p>	<p>黒岩地区から立花地区の歩道整備については、令和5年度は用地補償を進めているところであり、引き続き整備を推進していきます。(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A：1

		<p>上川が増水した際には当該道路と隣接する自転車道が水没して利用できないこともあるなど、自転車、歩行者の通行に危険な状況となっております。</p> <p>[要 望]</p> <p>当該箇所は東陵中学校の通学路となっており、令和5年4月には北上市立花地区に東桜小学校が開校したことから、歩道整備事業の早期完成を要望します。</p>				
7月18日	<p>17 通学路の危険解消について</p> <p>(2) 北上東和線：二子小前の歩道整備</p>	<p>(2) 北上東和線の歩道整備</p> <p>主要地方道北上東和線は、花巻市東和地区の中心部と北上市を結ぶ道路であり、昭和橋を経由して国道107号に至る道路です。</p> <p>二子小学校前は幅員が狭く歩道がないため、地域から早期の歩道整備について要望があります。</p> <p>[要 望]</p> <p>二子小学校に通う児童の安全確保のため、学校前の歩道整備を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
7月18日	<p>17 通学路の危険解消について</p> <p>(3) 夏油温泉江釣子線：江釣子十文字交差点の改良等、和賀川右岸の広表</p>	<p>(3) 夏油温泉江釣子線の江釣子十文字交差点の改良等</p> <p>夏油温泉江釣子線は、一般国道107号と市の主要な観光地である夏油高原地域を結ぶ重要な路線です。江釣子十文字交差点から南側の住宅連担区間及び和賀川右岸の広表橋から堤防までは幅員が狭く歩道もない状況となっており、また、江釣子十文字交差点は見通しが悪く事故が絶えません。</p> <p>[要 望]</p> <p>江釣子小学校及び江釣子中学校に通う</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。和賀川右岸の広表橋から堤防までの区間の歩道の整備は、令和3年度に工事着手したところであり、引き続き整備を推進していきます。(A)</p> <p>その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p> <p>C : 1</p>

	橋から堤防までの歩道整備	児童・生徒の安全確保のため、歩道整備と交差点改良の早期完成を要望します。				
7月18日	17 通学路の危険解消について (4) 相去飯豊線：歩道整備	(4) 相去飯豊線の歩道整備 相去飯豊線は、当市の中心市街地を縦断しており、通勤通学や買物等市民の日常生活に欠かすことのできない重要路線であります。中心商店街通りにおいて、一部区間には歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保に不安をきたしています。 [要 望] 黒沢尻西小学校や黒沢尻北高等学校等の周辺学校に通う児童・生徒の安全確保のため、県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間に歩道の整備を要望します。	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)	県南広域振興局	土木部	C：1
7月18日	17 通学路の危険解消について (5) 飯豊北線の信号機の新設	(5) 飯豊北線の信号機の新設 飯豊北線が令和3年4月に開通したことにより利便性が大幅に向上した一方で、市内就業者に係る通勤車両及び業務車両の通行量が更に増加することが見込まれるところであります。 当該箇所においては、令和4年度に横断歩道を整備していただいたところではありますが、車両の通行速度が速い状況であること、また、近隣の小・中学校に通学する児童や生徒の通学路になっていることもあり、地域住民からは、更なる安全確保・交通事故防止のため信号機の設置が強く望まれております。	当該交差点については、令和3年度及び令和4年度に実施した交通流量の調査結果を踏まえ、押しボタン信号機の整備を見送りましたが、通学路の安全対策として、令和5年3月に横断歩道を設置しております。 また、設置後の令和5年6月にも交通流量の調査を実施しましたが、その結果、市道飯豊北線の朝の交通量は800台程度、小中学校の児童・生徒の横断者数も10人未満であり、前年度の調査と変化がありませんでしたので、引き続き、北上市、学校、地域住民の皆様の御意見を伺いながら、通学路の安全対策に取り組んでいきます。(C)	県南広域振興局	経営企画部	C：1

		<p>[要 望]</p> <p>北上市飯豊 22 地割内、市道飯豊北線と市道飯豊成田線の十字路交差点における信号機の設置を要望いたします。</p>				
7月18日	<p>17 通学路の危険解消について</p> <p>(6) 北上駅東口の信号機の新設</p>	<p>(6) 北上駅東口の信号機の新設</p> <p>市道川原町南田線は、工業団地拡張や関連企業等の進出により、特にも朝夕の交通量が増加しております。また、北上駅東口では都市開発が進み、利便性向上とともに、居住や旅行、ビジネス等による歩行者及び通行車両の更なる増加が見込まれるところであります。</p> <p>当該箇所では、歩行者の安全を第一とするため、早急に信号機の設置が必要と捉えております。</p> <p>[要 望]</p> <p>北上市川岸一丁目地内、市道川原町南田線のローソン北上駅東口店前交差点における信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>当該交差点については、令和3年度及び令和4年度に交通流量を調査した結果、横断者が少なかったことから、信号機の整備を見送っております。</p> <p>また、令和5年6月にも交通流量の調査を実施しましたが、前年度の調査と大きな変化がありませんでしたので、引き続き、交通流量の変化、児童、生徒の通行実態、交通事故の発生状況等を注視することとします。(C)</p>	県南広域振興局	経営企画部	C : 1
7月18日	<p>18 市街地再開発事業における県補助金の創設について</p>	<p>当市では、キオクシア(株)が2棟目の建設を発表するなど、今後も旺盛な住宅需要が見込まれています。一方で、市街地に目を向けると老朽化した建物が立ち並び、まちの形成に悪影響を及ぼしています。</p> <p>そのような中、当市ではまちなかが再生され、合わせて住宅不足の解消にも資する事業として市街地再開発の誘導に取り組んでいます。市街地再開発事業は多額の事業費が見込まれ、それに合わせて国及び地方自治体の補助金が必要となりますが、当市の財政力では地方自治体分</p>	<p>貴市におかれては、市内中心部の将来像を描いた「未来ビジョン(地区再生計画)」を令和4年3月に策定し、令和4年度からビジョンを実現するための具体的な事業手法の検討等をしているところと認識しており、今後の動向を注視していきます。</p> <p>なお、近年、県内で実施された市街地再開発事業に対し、かさ上げ補助を行った実績はありません。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

		<p>の補助金に対応することは困難な状況です。</p> <p>そのため、岩手県においても市街地再開発事業に対する補助金制度を設けることで、当市における市街地再開発事業を促進し、キオクシア(株)進出に伴う住宅不足の解消に寄与することを期待するものです。</p> <p>[要望]</p> <p>市街地再開発事業における地方自治体負担分について、県と市で折半となるよう県補助金の創設を要望します。</p>				
7月18日	19 路線バスの維持確保に向けた県の支援等について	<p>複数の市町村にまたがる広域生活路線については、乗合バス事業者に対し運行欠損額を補助する地域バス交通等支援事業費補助金(広域生活路線維持事業)がありますが、その上限額は450万円で、乗合バス事業者の運行欠損額を下回り、乗合バス事業者の負担が増大しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、路線バス利用者の減少が加速し、補助対象路線の大半が補助要件(平均乗車密度4人以上)を満たしておらず、一時的な特例措置によって補助を受けている状況です。</p> <p>加えて、バス運転手の不足も深刻化し、乗合バス事業者の自助努力だけで、路線を維持することが非常に困難な状況にあり、本年4月には、岩手県交通(株)が運行する広域生活路線を含めた多くの路線について、大幅な減便・廃線を伴うダイヤ改正が行われています。今後も運行事業</p>	<p>(1) 県では、令和5年度に、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会において、補助制度の在り方について検討を行い、広域生活路線維持事業のコロナ特例を令和6年度まで延長する制度の見直しを行ったところです。</p> <p>今後も引き続き、地域内公共交通構築検討会において、コロナ禍や燃料費高騰による影響等の社会情勢を踏まえながら、必要な支援の在り方について検討していきます。(B)</p> <p>(2) 県では、バス事業者における現状を把握するとともに、運輸事業振興費補助により、岩手県バス協会を通じた大型2種免許取得助成、バスの普及啓発イベント開催等の支援を行ってきたところです。</p> <p>運転士不足は更に深刻化していることから、来年度から、乗合バス事業者に対し、運転士の確保や採用活動、職場環境の改善等の取組に対する新たな支援を行う</p>	県南広域振興局	経営企画部	B:3

	<p>者の経営状況により路線の減便・廃線が続くことが危惧されます。広域生活路線は、通勤、通学、通院など住民の身近なバスであると同時に、隣接する市町村を結び、医療機関や教育機関などを相互に補完し、当市をはじめ県民にとって貴重な足であることから、県が中心となり、関係市町村と連携してこれを維持確保する必要があると考えます。</p> <p>[要 望]</p> <p>(1) 地域バス交通等支援事業費補助金の拡充について</p> <p>広域生活路線が維持確保されるよう地域バス交通等支援事業費補助金（広域生活路線維持事業）の上限額を引き上げるとともに、平均乗車密度の要件を緩和する補助金制度の拡充を要望いたします。（北上市単独要望）</p> <p>(2) バス運転手の確保に向けた県の支援について</p> <p>路線バスの減便・廃線の原因となっているバス運転手不足を解消するため、乗合バス事業者のバス運転手の確保に向けたさらなる支援策の実施を要望いたします。（北上市単独要望）</p> <p>(3) 県が中心となった路線バスの維持確保について</p> <p>県土全体の地域公共交通ネットワーク維持の観点から、県が中心となって乗合バス事業者の将来的な経営計画や路線維持の方針を把握するとともに、関係市町村との情報共有や連携を強化し、路線バスの維持確保に主体的に取</p>	<p>こととしたところです。</p> <p>また、運転士の不足は全国的な課題であることから、令和6年度政府予算提言・要望等において、バス運転士の待遇改善を進めるための具体的な支援策を講じるとともに、地方自治体が行うバス運転士の確保策に対する財政支援の実施を要望したところです。</p> <p>今後も引き続き、バス事業者やバス協会等の関係機関と連携を図りながら、運転士確保に向けた取組を実施していくとともに、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会等の場を通じて、バス運転士不足への対応について検討していきます。（B）</p> <p>(3) 県では、バス事業者の厳しい経営状況を踏まえ、令和2年度から運行支援交付金を、また、令和4年度は燃料費高騰に対する運行支援交付金も交付したところであり、令和5年度においても、4月及び12月補正予算により、交付金単価を一部増額した運行支援交付金を交付したところです。</p> <p>また、最も重要なことは地域の公共交通を維持確保していくことであり、地域の広域バス路線については、国に協調する形でバス事業者に対する運行欠損額の補助を行ってきたほか、事業者が維持できなくなった路線を代替交通により維持しようとする市町村に対して補助を行ってきたところです。</p> <p>今年度においても、持続可能な公共交通を維持確保していくため、広域移動を</p>			
--	--	--	--	--	--

		<p>り組まれるよう要望いたします。(共同要望)</p>	<p>伴う場合には、路線バスだけではなく、コミュニティバスやデマンド交通など地域のニーズに応じた交通モードで維持しようとする市町村に対して補助することとしたところです。</p> <p>また、岩手県地域公共交通計画の策定に合わせ、バス事業者の抱える経営課題の把握に努めたところであり、聞き取り等で確認した内容を踏まえ、来年度から運転士確保に係る新たな支援を行うこととしたところです。</p> <p>今後も引き続き、減便や路線廃止の予定がある場合には、その原因も含めて情報提供を求めるなど、現状の把握に努め、市町村と共有しながら必要な対応を検討し、今年度策定する次期地域公共交通計画に反映させ、持続可能な公共交通の維持確保に取り組んでいきます。(B)</p>			
7月18日	20 JR北上線の維持・存続について	<p>JR北上線を含むJR東日本管内の赤字ローカル線を巡っては、昨年同社が「沿線自治体や地域住民に現状を理解してもらい、持続可能な交通体系について建設的な議論を呼びかけるため」とし、利用が特に少ない35路線66区間の収支を公表しました。</p> <p>また、令和5年4月には地域公共交通の再構築に向けた関連法が国会で成立し、各自治体が鉄道事業者と協議を行い、将来に向けた地域モビリティの在り方について検討を進め、明確な結論を出すように促し、国も主体的に関与していくとされているところです。これにより、赤字</p>	<p>JR線を始めた地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。</p> <p>このため、令和4年11月8日には県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有したところであり、同年12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところです。</p> <p>令和5年6月14日に行った令和6年度政府予算等に係る提言・要望等においても、先</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

	<p>ローカル線の廃線の動きが加速していくのではないかと、沿線地域では鉄道の存続に対する不安が生じております。</p> <p>沿線地域にとってJR北上線は、通勤・通学や通院、買い物など、住民の日常生活に欠くことのできない地域交通にとどまらず、首都圏や仙台圏に通じる交通手段でもあり、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等、重要な役割を担い、同線の果たす役割は極めて大きく、路線の維持・存続は沿線住民からも強く望まれています。</p> <p>[要 望]</p> <p>次の4点について、国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。</p> <p>(1) 鉄道ネットワークを国の交通施策の根幹として捉え、地域格差なく安定的に利用できるよう、鉄道路線の維持を図る方策を示すこと。</p> <p>(2) JRによる鉄道ネットワークは、国鉄改革時に当時の不採算路線を含めて事業全体で採算が確保されるよう制度設計された経緯に鑑み、地方にその負担を押し付けることなく、国鉄改革の実行者である国の責任において、地方路線の維持に向けた経営支援を行うこと。</p> <p>(3) 鉄道ネットワークは全体として維持されるべきものであり、路線ごとに採算を合わせる必要はないことから、黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設すること。</p> <p>(4) 地域にとって必要な鉄道の維持に</p>	<p>の要望と同様に、国に対し、①国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、鉄道路線の維持を図る方策を示すこと、②国の責任において地方路線の維持に向けた経営支援を行うこと、③黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設すること、④沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面の支援を行うことなどを要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持及び利用促進のための取組を行ってまいります。(B)</p>			
--	--	--	--	--	--

		向けて、沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面での支援を行うこと。				
7月18日	21 北上市内への特別支援学校分教室高等部の新設について	<p>平成29年4月、花巻清風支援学校北上みなみ分教室小学部及び中学部を岩手県の特段の配慮により開設いただきました。令和5年度は小学部10名、中学部4名が在籍しております。隣接する北上市立南小学校、南中学校との交流も図られ、良好な学習環境や通学の負担の軽減などから、さらに、同校への入学者数の増加が見込まれます。一方、昨年度、市内中学校を卒業した特別支援知的障がい学級在籍者8名のうち、市内の高等学校への就学は1名のみであり、花巻清風支援学校高等部への就学が4名、奥州市内の高等学校に2名（定時制含む）、盛岡市内の高等学校に1名の就学となっております。義務教育終了後は生徒の障がいの特性に応じた就学先を求めて市外に就学せざるを得ない状況です。</p> <p>令和4年9月に北上みなみ分教室小学部及び中学部に在籍する保護者を対象に実施したアンケート調査によると、14名中11名が市内に支援学校高等部が設置された場合、入学を希望すると回答しており、また3名が検討中との回答でした。また、アンケートには早期の設置を求める声が寄せられております。現在、北上みなみ分教室中学部には2年生1名3年生3名が在籍しており、同校を卒業する生徒が市内で一貫した教育を受けられる環</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した「岩手県立特別支援学校整備計画」に基づき、学びの場等の整備を進めており、引き続き市町村等からの御意見をうかがいながら、各地域の実情把握に努めます。</p> <p>また、「岩手県立特別支援学校整備計画」において、高等部分教室設置については、卒業後の自立や就労の実現に向け、作業学習等の職業教育に関わる教育環境や、人間関係の広がりなどを育むための一定の学習集団が必要であり、広域圏を単位として特別支援学校の高等部を設置していることを踏まえ、生徒数の動向や全体的な学校配置の在り方、高等部・職業教育の推進充実等を勘案し、総合的な視点により検討を進めることとしています。今後の分教室設置については、インクルーシブ教育の理念を尊重しつつ、児童生徒数や地域の実情・要望等を踏まえながら、特別支援学校の全体的な設置の在り方等も含め、総合的に検討していきます。(C)</p>	県南広域振興局	中部教育事務所	C : 1

		<p>境の整備が望まれるとともに、市内の特別支援学級生徒の進学先として、市内に支援学校高等部の設置が必要であると考えます。</p> <p>[要望]</p> <p>花巻清風支援学校北上みなみ分教室小中学部の設置を踏まえて、北上翔南高校に分教室高等部の設置を要望します。</p>				
--	--	---	--	--	--	--